



# 栃木県公報

令和2(2020)年  
7月14日(火)  
第121号

## 目 次

規 則	
○災害救助法施行細則の一部改正	653
告 示	
○補助金等の名称等を定める告示の一部改正	654
○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	656
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定	657
○同	657
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指 定に係る変更	658
○県営土地改良事業計画の決定	658
○道路の供用開始	659
公 告	
○令和2(2020)年度栃木県農業大学校入学試験の実施	659
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	662

## 規 則

### 栃木県規則第五十三号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和二年七月十四日

栃木県知事 福田 富一

### 災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則(昭和三十五年栃木県規則第三十五号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表第二(第八条関係)				別表第二(第八条関係)			
(一) 令第四条第一号から第四号までに規定する者 法第七条第五項の規定による実費弁償の限度 (日当、超過勤務手当、費用弁償)				(一) 令第四条第一号から第四号までに規定する者 法第七条第五項の規定による実費弁償の限度 (日当、超過勤務手当、費用弁償)			
職 種	日 当	超過勤務手当 (一時間当たり)	費用 弁償 額	職 種	日 当	超過勤務手当 (一時間当たり)	費用 弁償 額
医 師			略	医 師			略
歯 科 医 師	<u>三、八〇〇円</u>	<u>四、五六〇円</u>		歯 科 医 師	<u>三、九〇〇円</u>	<u>四、三八〇円</u>	
薬 剤 師				薬 剤 師			

診療放射線技師		
臨床検査技師	一五、九〇〇円	三、一八〇円
臨床工学技士		
歯科衛生士		
略	略	略
救命士	一四、三〇〇円	二、八六〇円
略	略	略
大工	二六、三〇〇円	五、二六〇円
左官	二七、〇〇〇円	五、四〇〇円
とび職	二四、二〇〇円	四、八四〇円

(二) 略

診療放射線技師		
臨床検査技師	一六、〇〇〇円	三、二〇〇円
臨床工学技士		
歯科衛生士		
略	略	略
救命士	一四、二〇〇円	二、八四〇円
略	略	略
大工	二六、〇〇〇円	五、二〇〇円
左官	二六、七〇〇円	五、三四〇円
とび職	二四、〇〇〇円	四、八〇〇円

(二) 略

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第二の(一)の項の表(薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士及び歯科衛生士に係る部分を除く。)の規定は、令和二年四月一日から適用する。

(危機管理課)

告 示

栃木県告示第四百十一号

補助金等の名称等を定める告示(昭和四十七年栃木県告示第三百五十四号)の一部を次のように改正し、令和二年度分の補助金等から適用する。

令和二年七月十四日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後							改正前						
主管部	主管課	補助金等の名称	交付の目的	交付の対象である事務又は事業の内容	交付率又は金額	交付の相手方	主管部	主管課	補助金等の名称	交付の目的	交付の対象である事務又は事業の内容	交付率又は金額	交付の相手方
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
産業労働政策課	産業労働政策課	栃木県企業立地・集積促進補助金並びに	産業団地等への立地	一(一)三(一)四(一)のサ チェーン 対策のた	略	略	産業労働政策課	産業労働政策課	栃木県企業立地・集積促進補助金並びに	産業団地等への立地	一(一)三(一)四(一)のサ チェーン 対策のた	略	略

研究開発機能又は本社機能を有する工場等の立地及び集積を促進し、もつて県民の雇用の増大及び県内経済の活性化を図る。

五、国補助金を活用して一時的な需要増によつて需給がひつ迫するおそれのある製品・部材のうち、国民

が健康な

額の  
知事  
が別に定める額

土地、工場等、生産設備又はシステムを取得した者  
五号事業の用に供する土地、工場等、生産設備又はシステムを取得した者

研究開発機能又は本社機能を有する工場等の立地及び集積を促進し、もつて県民の雇用の増大及び県内経済の活性化を図る。

研究開発機能又は本社機能を有する工場等の立地及び集積を促進し、もつて県民の雇用の増大及び県内経済の活性化を図る。

略	略	生活を営む上で重要なものの生産拠点等の整備事業を行う場合における当該事業（以下この項において「五号事業」という。）の用に供する令和二年四月七日以降に取得した土地、工場等、生産設備又はシステムの取得に要する経費	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略		
													略	略
	略	略		略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	

(産業政策課)

栃木県告示第412号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 7 月 14 日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号	事業 所		事業 者		指 定 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
0950500157	グローバルキッズメソッド34	鹿沼市西茂呂3-1-17	ハッピーライフケア株式会社	東京都千代田区東神田2-10-9	令和 2 (2020) 年 7 月 1 日	児童発達支援放課後等デイサービス
0950500165	放課後等デイ	鹿沼市椋山町	合同会社あゆみ	鹿沼市上殿町	令 和 2	放課後等デ

	サービスすてっぷ	300-3-2	の森	721-1	(2020)年7月1日	イサービス
0951400068	グローバルキッズメソッド35	さくら市氏家2579-11	ハッピーライフケア株式会社	東京都千代田区東神田2-10-9	令和2(2020)年7月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス

栃木県告示第413号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年7月14日

栃木県知事 福田 富一

名称	所在地	開設者名	指年月日	自立支援医療の種類
メンタルクリニックやまざき	宇都宮市桜5-3-1	山崎 美幸	令和2(2020)年6月1日	精神通院医療
つくも薬局 芳賀	芳賀郡芳賀町祖母井南3-1-7	有限会社つくも薬局 代表取締役 下妻 和彦	令和2(2020)年6月1日	精神通院医療
クスリのアオキ鶴田薬局	宇都宮市鶴田町860	株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲	令和2(2020)年6月1日	精神通院医療
みかん薬局	日光市今市816-11	株式会社MTファルマ 代表取締役 和貝 真弓	令和2(2020)年6月1日	精神通院医療
調剤薬局ツルハドラッグ 日光安良沢店	日光市久次良町1773-1	株式会社ツルハ 代表取締役社長 鶴羽 順	令和2(2020)年6月1日	精神通院医療
とちの木薬局 小山南店	小山市塚崎1503	株式会社薬仙 代表取締役 濱崎 英幸	令和2(2020)年6月1日	精神通院医療
ファミリー訪問看護ステーション	宇都宮市若松原2-13-15 ヴィラ栃の葉C棟102号室	株式会社金緑 代表取締役 池田 昌一	令和2(2020)年6月1日	精神通院医療
訪問看護リハビリステーションマザーの家	佐野市中町942-1	株式会社TOMIYO組 代表取締役 相田 登美代	令和2(2020)年6月1日	精神通院医療

栃木県告示第414号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年7月14日

栃木県知事 福田 富一

## 薬局

名称	所在地	開設者名	指年月日	自立支援医療の種類
とちの木薬局 矢板店	矢板市富田302	株式会社薬仙 代表取締役 濱崎 英幸	令和2 (2020)年 6月1日	育成医療及 び更生医療
つくも薬局 芳賀	芳賀郡芳賀町祖母井南 3-1-7	有限会社つくも薬局 代表取締役 下妻 和彦	令和2 (2020)年 6月1日	育成医療及 び更生医療
ファルマシアなかじま	野木町丸林662-20	渡邊 裕子	令和2 (2020)年 6月1日	育成医療及 び更生医療
みかん薬局	日光市今市816-11	株式会社MTファルマ 代表取締役 和貝 真弓	令和2 (2020)年 6月1日	育成医療及 び更生医療

## 栃木県告示第415号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和2(2020)年7月14日

栃木県知事 福田 富一

## 病院又は診療所

名称	所在地	開設者名	変更年月日	自立支援医療の種類	担当する医療の種類
真岡メディカルクリニック（モオカ内科・腎クリニック）	真岡市荒町三丁目 49-6	医療法人環の会 理事長 飯村 修	令和2 (2020)年 5月11日	育成医療及 び更生医療	腎臓に関する医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

(障害福祉課)

## 栃木県告示第416号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条第5項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和2(2020)年7月14日

栃木県知事 福田 富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営薄井沢地区土地改良（区画整理）事業	令和2(2020)年7月15日から同年8月14日まで	令和2(2020)年8月31日	上都賀農業振興事務所

（農地整備課）

栃木県告示第417号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2（2020）年7月14日から同年8月12日まで一般の縦覧に供する。

令和2（2020）年7月14日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
58	一般県道 境間々田線	下都賀郡野木町大字丸林602-9から 下都賀郡野木町大字潤島127-6まで	令和2（2020）年 7月15日14時

（道路保全課）

公 告

○令和2（2020）年度栃木県農業大学校入学試験の実施

栃木県農業大学校の一般入学試験及び推薦入学試験を実施するので、栃木県農業大学校規則（昭和59年栃木県規則第74号）第9条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和2（2020）年7月14日

栃木県知事 福田 富一

1 募集人数及び修業年限

学部	学科	専攻	募集人数	修業年限
農業生産学部	農業総合学科	作物	55名	2年
		露地野菜		
		施設野菜		
		花き		
	果樹			
	畜産学科	-	15名	
農業経営学部	いちご学科	-	10名	

（注）農業生産学部の推薦入学及び一般入学の募集人数は、各学科の募集人数のそれぞれ7割程度及び3割程度とする。

2 受験資格

○農業生産学部（農業総合学科・畜産学科）

(1) 推薦入学試験

次の条件をすべて満たし、在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得た者

ア 高等学校又は中等教育学校を令和3（2021）年3月卒業見込みの者

イ 学業成績が優秀で、品行方正な者

ウ 卒業後、県内において農業に従事する（雇用就農を含む）意思を有する者

エ 当該学科を志望する動機、理由が明白である者

(2) 一般入学試験

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和3（2021）年3月卒業見込みの者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和3（2021）年3月修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条各号のいずれかに該当する者及び令和3



(2021)年3月31日までにこれに該当する見込みの者

エ 卒業後、県内において農業に従事する(雇用就農を含む)意思を有する者

○農業経営学部(いちご学科)

(1) 一般入学試験

ア 上記農業生産学部(2)一般入学試験のア～ウに同じ

イ 卒業後、県内において、いちごを経営作物として農業に従事する(自営就農)意思を有する者

3 出願手続

(1) 出願期間

○農業生産学部(農業総合学科・畜産学科)

試験区分	出願期間
推薦入学試験	令和2(2020)年9月4日(金)～同月25日(金)必着
一般入学試験	前期 令和2(2020)年11月19日(木)～同年12月10日(木)必着
	後期 令和3(2021)年1月18日(月)～同年2月8日(月)必着

○農業経営学部(いちご学科)

試験区分	出願期間
一般入学試験	令和2(2020)年10月9日(金)～同年11月9日(月)必着

(注) 1 土曜日、日曜日及び祝日は、願書の受付を行わない。

2 農業生産学部の推薦入学試験及び一般入学試験(前期)の合格者の合計が募集人数に達した場合は、一般入学試験(後期)を実施しないことがある。

(2) 出願方法

出願者は、出願書類等を学生募集要項に添付の封筒により直接持参するか、又は郵送すること。

なお、郵送による場合は、簡易書留とすること。

(3) 出願書類等

出願書類	農業生産学部		農業経営学部	備考
	推薦入学試験	一般入学試験		
入学願書	◎	◎	◎	入学試験料4,400円分の栃木県収入証紙を貼付すること。
受験票	◎	◎	◎	出願する入学試験の受験票のみを切り取り、必要事項を記入すること。
出身学校の発行する調査書及び成績証明書	○	○	-	高等学校又は中等教育学校の在学者の場合は、推薦、一般の各入学試験の出願時における直近の内容等を記載すること。 指導要録の保存期間終了等の事情により調査書又は成績証明書が得られない者は、「卒業証明書」に加え「発行できない旨を証する書面」を提出すること。
受験資格を証する書類	-	△	○	2(2)イ又はウに該当する者及び農業経営学部受験者については、卒業(見込み)証明書又はそれに準ずる書類を提出すること。
志望動機・将来の目標及び農業経営概況等調査書	◎	◎	-	志望動機及び将来の目標については具体的かつ詳細に記載すること。



志望動機・就農計画等調書	-	-	◎	志望動機及び農業経営等の構想については具体的かつ詳細に記載すること。各項目には全て内容を記載し、空欄のないようにすること。
写真2枚(うち1枚は受験票に貼ること)	○	○	○	出願前3か月以内に無帽で上半身を正面から撮影したもので、縦4cm、横3cmのものとする。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。
推薦書	◎	-	-	在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得ること。
受験票返送用封筒	◎	◎	◎	簡易書留で郵送するため、404円分の切手を貼付し、本人の宛名を記入すること。
試験結果送付用封筒	◎	◎	◎	試験結果(合格者のみ)を郵送するため、本人の宛名を記入すること。

(注) 提出書類のうち、◎印は本校指定用紙を使用すること。また、△印は該当者のみ提出すること。

(4) 入学試験料

4,400円

(5) 出願先

〒321-3233 宇都宮市上籠谷町1145-1

栃木県農業大学校 事務部学生課 電話：028-667-0711(代表)

(6) 受験票の送付

受験票は、出願期間終了後、出願者に送付する。試験日の3日前までに受験票が到着しない場合は、本校事務部学生課まで申し出ること。

4 試験実施日

○農業生産学部(農業総合学科・畜産学科)

試験区分	実施日	備考
推薦入学試験	令和2(2020)年10月28日(水)	試験時間割は受験票裏面参照
一般入学試験	前期 令和3(2021)年1月7日(木)	
	後期 令和3(2021)年2月19日(金)	

○農業経営学部(いちご学科)

試験区分	実施日	備考
一般入学試験	令和2(2020)年12月6日(日)	試験時間割は受験票裏面参照

5 試験実施場所

宇都宮市上籠谷町1145-1 栃木県農業大学校

6 試験方法及び試験科目

試験方法及び試験科目	試験区分	農業生産学部 (農業総合学科・畜産学科)		農業経営学部 (いちご学科)
		推薦入学試験	一般入学試験	一般入学試験
小論文		○	-	○
筆記試験	国語総合	-	○	-
	数学I	-	○	-
	一般教養	-	-	○
面接試験		○	○	○

## 7 合格発表

## ○農業生産学部（農業総合学科・畜産学科）

試 験 区 分	期	日
推 薦 入 学 試 験	令和 2 (2020) 年 11 月 13 日 (金)	
一 般 入 学 試 験	前 期	令和 3 (2021) 年 1 月 20 日 (水)
	後 期	令和 3 (2021) 年 2 月 26 日 (金)

## ○農業経営学部（いちご学科）

試 験 区 分	期	日
一 般 入 学 試 験	令和 2 (2020) 年 12 月 24 日 (木)	

- (注) 1 午後 1 時に栃木県農業大学校内掲示板及び本校ホームページの「新着情報」(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g63/index.html>) に合格者の受験番号を掲示する。  
 2 合格者に対しては、合格通知及び入学手続に関する書類を郵送する。  
 3 可否についての電話等による問合せには一切応じない。

## 8 試験結果の簡易開示

一般入学試験の筆記試験の科目別得点については、口頭で開示請求をすることができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参の上、各合格発表の日から 1 か月以内に栃木県農業大学校に来校すること。(電話、ハガキ等による開示請求は一切受け付けない。)

## 9 その他

## (1) 学生寮

農業生産学部の第 1 学年においては、全寮制により 1 年間寮教育を実施する。

## (2) 授業料等（参考：令和 2 (2020) 年度）

- ア 入学料 5,650円  
 イ 授業料（年額） 124,800円  
 ウ その他 寮雑費、教材費、派遣実習費等

(経営技術課)

## 調 達 等 公 告

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 2 (2020) 年 7 月 14 日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入件名及び数量  
 仮想デスクトップ用ソフトウェア等調達 一式
- (2) 購入物品の特質等  
 入札説明書による。
- (3) 納入期限  
 令和 2 (2020) 年 9 月 30 日 (水)
- (4) 納入場所  
 栃木県経営管理部行政改革 I C T 推進課

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。  
 (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第 105 号）に基づき、符号:N、大分類:通信、情報処理、

小分類：2 情報関連サービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 令和2(2020)年8月24日(月)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

### 3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田一丁目1番20号

栃木県経営管理部行政改革ICT推進課情報基盤担当 電話028-623-2213

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和2(2020)年7月14日(火)から同年8月6日(木)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

令和2(2020)年8月24日(月)午後3時に栃木県本庁舎東館3階入札室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

- (4) 入札方法

1の(1)の件名で総価で入札に付する。

- (5) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

#### ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和2(2020)年7月15日(水)から同年8月7日(金)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで(1)の場所に持参すること。

#### イ 確認結果の通知

令和2(2020)年8月17日(月)までに郵送(発送)する。

### 4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、行政改革ICT推進課で交付する仕様書に基づき作成した仮想デスクトップ用ソフトウェア等仕様書を封印した入札書に添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

- (4) 審査

ア 技術審査 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課長が、入札者の作成した仮想デスクトップ用ソフトウェア等仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仮想デスクトップ用ソフトウェア等仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 仮想デスクトップ用ソフトウェア仕様書が、行政改革ICT推進課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書の作成の要否 要

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

The Software License for the Virtual Desktop Infrastructure 1set

- (2) Time and Date of bidding:

3:00 p.m., August 24, 2020

(3) Information is available at:

Information Network Section

Information Administrative reform and ICT Division

Department of Administration and Management

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-2213

(行政改革ICT推進課)